

(別記)

令和3年度せたな町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水稻を主力としつつ、酪農畜産や畑作物・野菜・施設園芸作物等との複合により、営農生産活動を行っているが、昨今の主食用米の需要が減少する中で、更なる産地の確立を行っていくために、米の品質向上を図り、水張面積の確保に向けたより一層の取組の強化を図っていく必要がある。

しかしながら、今後も農家経営主の高齢化や後継者不足により、農家戸数の減少が見込まれ、農家個々の現状に見あった安定した農産物の生産を図るため、農地利用集積・経営内容の転換・省力化の取組・コントラ等の組織化など地域全体として多角的な視点で協議し取り進めることが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高糖度トマト（潮トマト）やスナップエンドウなど高収益作物の導入を図り、収益向上に務めており、継続して実施し取組実施者の拡大を図る。また、全作物において、スマート農業などの低コスト生産技術の導入・普及のほか、基盤整備による生産効率の向上に務め、収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、水稻が主力作物となるため、基本的に水稻（水張り）を維持していくことを目標としている。しかし、高齢化等による担い手不足は否めず、省力的な管理が可能な転作作物の導入も検討していく必要がある。

現状として、水稻（水張り）を組み入れない作物体系が数年定着しているほ場が見受けれるが、水稻が主力作物地域であるため、いつでも複田出来るよう体制を整えておくことが重要と考えおり、畑地化を検討する農業者が多数出てきた際は、柔軟に取り進めることとする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者や需要者ニーズに応える高品質・良食味の「売れる米づくり」「選ばれる産地づくり」を理念に、低タンパク米生産・農薬節減米等のクリーン農業による更なる収量・品質等のレベルアップに向けて技術を励行し、生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田水張面積拡大・維持のため、産地交付金を活用した推進を図りながら、多収品種を利用した生産性向上の取組や直播面積の拡大等のコスト削減、複数年契約の取組を図りながら畜種農家との連携を推進し地域循環型の農業を目指す。

また、令和3年度に限り、主食用米需給緩和のために取組を拡大する。

イ 新市場開拓用米

需要に応じた生産は極めて重要であり、国内需要の拡大が見込まれない中では、主食用米か

ら新市場開拓用米への転換を図る必要があり、水田水張面積拡大・維持のため、産地交付金を活用した推進を図る。

ウ 加工用米

水田水張面積拡大・維持のため、産地交付金を活用した推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

現行、実転作の約26%の割合が麦・大豆であるが、水田水張面積拡大・維持や担い手減少により、作付面積の減少等が懸念されるため、産地交付金を活用し作付面積の維持を図る。また、当地域は、酪農・畜産の農家も多く粗飼料の安定した生産が必要とされるため、飼料作物に対しても産地交付金を活用し作付面積の維持を図る。

(4) そば、なたね

現行、実転作の約6%の割合がそばであり、地域需要に則した生産を行いながら産地交付金を活用し、作付面積の維持を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

現行、実転作の約3%の割合が野菜であるが、ほうれん草やブロッコリー等様々な野菜が栽培されている中、農業者の高齢化、後継者不足の農業者には、土地利用型作物から施設野菜等の高収益な園芸作物へ転換も視野に入れながら、地域での土地の有効利用を検討する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	1,111.8	1066.4	1120.0
備蓄米	11.6	11.6	11.6
飼料用米	32.1	45.0	35.0
米粉用米			
新市場開拓用米	118.1	120.0	130.0
WCS用稲			
加工用米	217.8	200.0	202.0
麦	38.6	35.0	35.0
大豆	225.1	214.0	214.0
飼料作物	370.7	371.0	372.0
・子実用とうもろこし	0.5	2.5	3.5
そば	155.3	150.5	160.5
なたね			
高収益作物	61.7	70.0	70.7
・野菜	60.9	68.8	69.2
・花き・花木	0.8	1.2	1.5
・果樹			
・その他の高収益作物			
その他	29.8	30.0	30.0
・小豆	29.8	30.0	30.0
・てん菜	0	0	0
畑地化		0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		（目標値）	
1	加工用米・飼料用米・新市場開拓用米	【全地区】 非主食用米助成	作付面積 単収	R2年度 365.7ha R2年度 526kg/10a	R5年度 367.0ha R5年度 533kg/10a		
2	麦・大豆	【北檜山地区】 戦略作物加算 (麦・大豆)	作付面積 単収(麦) 単収(大豆)	R2年度 162.7ha R2年度 413kg/10a R2年度 122kg/10a	R5年度 145.0ha R5年度 425kg/10a R5年度 180kg/10a		
3	ほうれん草・スナップエンドウ	【北檜山地区】 高収益作物加算 (ほうれん草・スナップエンドウ)	作付面積	R2年度 3.7ha	R5年度 5.0ha		
4	麦・大豆	【若松・大成地区】 戦略作物加算 (麦・大豆)	作付面積 単収(麦) 単収(大豆)	R2年度 97.3ha R2年度 413kg/10a R2年度 122kg/10a	R5年度 100.0ha R5年度 425kg/10a R5年度 180kg/10a		
5	野菜・花き・馬鈴薯 (施設栽培のみ)	【若松・大成地区】 高収益作物加算 (野菜・花き・馬鈴薯 (施設栽培のみ))	作付面積	R2年度 2.3ha	R5年度 4.0ha		
6	そば	【若松・大成地区】 基幹作物加算 (そば)	作付面積 単収	R2年度 119.8ha R2年度 55kg/10a	R5年度 120.0ha R5年度 100kg/10a		
7	大豆	【瀬棚地区】 戦略作物加算 (大豆)	作付面積 単収	R2年度 3.7ha R2年度 122kg/10a	R5年度 4.0ha R5年度 180kg/10a		
8	飼料作物(牧草)	【瀬棚地区】 水田放牧助成 (耕畜連携)	作付面積 取組面積 飼料費削減 (R2基準)	R2年度 10.6ha R2年度 10.6ha R2年度 112.9%	R5年度 12.0ha R5年度 12.0ha R5年度 97.0%		
9	野菜・馬鈴薯・小豆・花卉(露地)	【北檜山地区】 基幹作物助成 (野菜・馬鈴薯・小豆・花卉(露地))	作付面積 単収(小豆)	R2年度 47.7ha R2年度 220kg/10a	R5年度 50.0ha R5年度 230kg/10a		
10	そば	【北檜山区】 基幹作物助成 (そば)	作付面積 単収	R2年度 29.5ha R2年度 55kg/10a	R5年度 35.0ha R5年度 100kg/10a		
11	飼料作物・そば・野菜・馬鈴薯 てん菜・小豆・菜豆類・花卉 飼料用米(R3限り)	【北檜山地区】 生産性向上加算	作付面積 対象作物販売額	R2年度 257.0ha R2年度 100%	R5年度 270.0ha R5年度 103%		
12	露地野菜	【若松・大成地区】 基幹作物助成 (露地野菜)	作付面積	R2年度 5.8ha	R5年度 7.0ha		

13	馬鈴薯・かぼちゃ・てん菜	【若松・大成地区】 基幹作物助成 (馬鈴薯・かぼちゃ・てん菜)	作付面積 単収(てん菜のみ)	R2年度 20.4ha R2年度 1kg/10a (転作田作付なし)	R5年度 23.0ha R5年度 6.200 kg/10a
14	小豆	【若松・大成地区】 基幹作物助成 (小豆)	作付面積 単収	R2年度 8.4ha R2年度 220kg/10a	R5年度 7.0ha R5年度 230kg/10a
15	飼料作物(デントコーン)	【若松・大成地区】 戦略作物加算 (デントコーン)	作付面積 単収	R2年度 14.7ha R2年度 5.400 kg/10a	R5年度 15.0ha R5年度 5.700 kg/10a
16	飼料作物(子実用とうもろこし)	【若松・大成地区】 戦略作物加算 (子実用とうもろこし)	作付面積 単収	R2年度 0.5ha R2年度 311kg/10a	R4年度 3.0ha R4年度 900kg/10a
17	麦・大豆・飼料作物・そば・てん菜 馬鈴薯・小豆・菜豆類・野菜・花卉 飼料用米(R3限り)	【若松・大成地区】 生産性向上加算	作付面積 対象作物販売額	R2年度 361.7ha R2年度 100%	R5年度 370.0ha R5年度 103%
18	野菜・馬鈴薯	【瀬棚地区】 基幹作物助成 (野菜・馬鈴薯)	作付面積	R2年度 0.0ha	R5年度 0.7ha
19	飼料作物(牧草)	【瀬棚地区】 戦略作物加算 (牧草)	作付面積 単収	R2年度 72.1ha R2年度 3.200 kg/10a	R5年度 72.0ha R5年度 3.450 kg/10a
20	飼料作物(デントコーン)	【瀬棚地区】 戦略作物加算 (デントコーン)	作付面積 単収	R2年度 10.8ha R2年度 5.400 kg/10a	R5年度 11.0ha R5年度 5.700 kg/10a
21	そば	【瀬棚地区】 基幹作物助成 (そば)	作付面積 単収	R2年度 6.0ha R2年度 55kg/10a	R5年度 5.5ha R5年度 100kg/10a
22	大豆・飼料作物・そば・馬鈴薯・小豆・野菜 飼料用米(R3限り)	【瀬棚地区】 生産性向上加算	作付面積 対象作物販売額	R2年度 95.1ha R2年度 100%	R5年度 99.0ha R5年度 103%
23	そば	【全地区】 基幹作物助成 【そば追加配分】	作付面積	R2年度 155.3ha	R5年度 161.0ha
24	新市場開拓用米	【全地区】 新市場開拓用米 取組拡大助成 【追加配分】	取組面積	R2年度 118.1ha	R5年度 130.0ha
25	飼料用米・米粉用米	【全地区】 複数年契約加算 【追加配分】	作付面積 複数年契約取組面積 複数年契約取組数量	R2年度 32.1ha R2年度 32.1ha R2年度 168.9t	R4年度 31.0ha R4年度 31.0ha R4年度 163.0

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

せたな町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
せたな町農業再生協議会	154,330,000	154,330,000	154,326,950

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

配分枠(円)

154,330,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)								
				戦略作物						新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				その他										
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲				加工用米	野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			てん菜	でん原 馬鈴 しよ	小豆	菜豆	その他			
1	【全地区】非主食用米助成	1	5,000					4,500			20,000	12,000														36,500	18,250,000
2	【北檜山地区】戦略作物加算(麦・大豆)	1	31,000	3,000	11,500																					14,500	44,950,000
3	【北檜山地区】高収益作物加算(ホウレン草・スナップエンドウ)	1	48,000											450												450	2,160,000
4	【若松・大成地区】戦略作物加算(麦・大豆)	1	13,000	500	9,500																					10,000	13,000,000
5	【若松・大成地区】高収益作物加算(野菜・花き・馬鈴薯(施設栽培のみ))	1	65,000											240	70											310	2,015,000
6	【若松・大成地区】基幹作物加算(そば)	1	24,000									11,500														11,500	27,600,000
7	【瀬棚地区】戦略作物加算(大豆)	1	10,000		400																					400	400,000
8	【瀬棚地区】水田放牧助成(耕畜連携)	3	10,000			1,100																				1,100	1,100,000
9	【北檜山地区】基幹作物助成(野菜・馬鈴薯・小豆・花卉(露地))	1	35,000											2,880	20								1,900			4,800	16,800,000
10	【北檜山地区】基幹作物助成(そば)	1	13,000									3,000														3,000	3,900,000
11	【北檜山地区】生産性向上加算	1	590			18,000		2,500			3,000		2,880	20								1,900				28,300	1,669,700
12	【若松・大成地区】基幹作物助成(露地野菜)	1	35,000											600												600	2,100,000
13	【若松・大成地区】基幹作物助成(馬鈴薯・かぼちゃ・てん菜)	1	40,000											2,000						100						2,100	8,400,000
14	【若松・大成地区】基幹作物助成(小豆)	1	30,000																				700			700	2,100,000
15	【若松・大成地区】戦略作物加算(テントコーン)	1	3,000			1,500																				1,500	450,000
16	【若松・大成地区】戦略作物加算(子実用トウモロコシ)	1	5,000			250																				250	125,000
17	【若松・大成地区】生産性向上加算	1	590	500	9,500	10,800		1,800			11,500		2,880	70						100			700			37,850	2,233,150
18	【瀬棚地区】基幹作物助成(野菜・馬鈴薯)	1	28,000											50												50	140,000
19	【瀬棚地区】戦略作物加算(牧草)	1	5,000			7,200																				7,200	3,600,000
20	【瀬棚地区】戦略作物加算(テントコーン)	1	17,000			1,100																				1,100	1,870,000
21	【瀬棚地区】基幹作物助成(そば)	1	16,000									550														550	880,000
22	【瀬棚地区】生産性向上加算	1	590	400	8,300		200				550		50										400			9,900	584,100
23	【全地区】基幹作物助成【そば追加配分】	1	20,000																							0	0
24	【全地区】新市場開拓用米取組拡大助成【追加配分】	1	20,000																							0	0
25	【全地区】複数年契約加算【追加配分】	1	12,000																							0	0
合計(基幹)※4			実面積	3,500	21,400	37,100		4,500			20,000	12,000	15,050		6,260	90				100			3,000			123,000	※6
合計(二毛作)※4			実面積																							0	154,326,950

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
 なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 ※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
 ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
 ※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
 (注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

追加配分(取組に応じた配分)についてはそば、新市場開拓用米、飼料用米・米粉用米複数年契約の取組みに対して配分し、そば、新市場用開拓米は20,000円/10aを上限(個票23,24)、飼料用米・米粉用米複数年契約は12,000円/10aを上限(個票25)として設定する。

追加配分(留保分)を受けた場合は、

【優先順1】

3地区の麦・大豆(個票2,4,7)の上限単価まで加算する。

追加配分(留保分)÷個票2.4.7の取組面積合計＝個票2.4.7加算額

【優先順2】

上記【優先順1】を行った後に配分額に余剰があった場合は、3地区のそば(個票6,10,21)の上限単価まで加算する。

追加配分(留保分)余剰額÷個票6,10,21の取組面積合計＝個票6,10,21加算額

【優先順3】

上記【優先順1】及び【優先順2】を行った後に配分額に余剰があった場合は、3地区の生産性向上加算(個票11.17.22)の上限単価まで加算する。

追加配分(留保)余剰額÷個票11.17.22の取組面積合計＝個票11.17.22の加算額

調整後単価は全て円単位とし、小数点以下は切り捨てとする。

※転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分があった場合は、追加配分(留保分)【優先順1】【優先順2】【優先順3】と同様に扱う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合は、個票11.17.22の単価を減額調整する。

超過額÷個票11.17.22の取組面積合計＝個票11.17.22の単価減少額

ただし、個票11.17.22の下限は500円/10aとする。

なお、下限まで減額してなお、不足が生じている場合は、個票11.17.22.23.24.25を除く全個票で一律減額調整する。

一律減額調整は、次式で計算する。

調整後単価＝調整前単価×(配分額－個票11.17.22.23.24.25の合計所用額)÷(所要額－個票11.17.22.23.24.25の合計所用額)

調整後単価は全て円単位とし、小数点以下は切り捨てとする。

また、所用額が配分枠を下回り、かつ、調整単価が上限に達していない用途がある場合は、当該用途を対象に明細4に記載の方法により、上限単価の範囲内で単価の増額調整を行う。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。